

令和5年度第2回有田市地域公共交通会議議事録

日 時：令和6年1月31日（水）14：00～14：30

場 所：有田市消防本部5階 多目的会議室

【出席委員】

田代会長、一ノ瀬委員、鈴木委員（高塚代理）、狹間委員（大谷代理）、中本委員、宮崎委員、中井委員、高垣委員（上平代理）、森下委員、豊田委員（周家代理）、前委員、川島委員（松本代理）、竹中委員、松田委員（後藤代理）

【欠席委員】

北村委員、坂前委員、原委員

【事務局】

早川理事、山本課長、山原係長、宮井副主任

【議案】

議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

議案第4号 令和6年度事業計画（案）の承認について

議案第5号 令和6年度予算（案）の承認について

議案第6号 有田市デマンドバスの路線再編・ダイヤ改正（案）について

【その他】

- ・「有田市地域公共交通会議協議運賃分科会」の設置及びパブリックコメントの実施について
- ・バスの名称
- ・バス停設置に係る費用の負担

【議事】

1. 開会（事務局）

ただいまより、令和5年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さまにご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに田代会長よりご挨拶よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶（田代副市長）

皆様、本日はお忙しい中、有田市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、日ごろよりデマンドバスの運行を初めとする本市の公共交通の維持・発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

デマンドバスにつきましては、平成23年度から「地域公共交通確保維持改善事業」として運行を実施しているところですが、本日はこの国庫補助事業における事業評価や令和6年度事業計画（案）及び予算（案）、また来年度予定している路線再編・ダイヤ改正等について、ご協議をお願いしたい次第でございます。

最後に、会議のスムーズな運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 委員紹介（事務局）

それでは、本会議設置要綱に基づき会長に議長をお願いし、議事に移らせていただきます。

田代議長よろしくお願ひいたします。

4. 議事

（田代議長）

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案4件・その他1件でございます。それでは、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を事務局より説明願います。

（事務局）

議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」ですが、まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」についてご説明いたします。

この事業は、多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を支援いただけるものです。有田市デマンドバスにつきましても、毎年、生活交通確保維持改善計画に基づきまして、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行っていただいております。

令和6年度事業につきましても、前回の会議でご承認いただきました生活交通確保維持改善計画を令和5年9月26日付けで認定いただいております。また、毎年度の補助事業終了後には、実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次年度の取組につなげていかなければならないとされています。

まず、一次評価ということで、協議会自らが評価を行います。その評価結果を国に報告し、二次評価を受けるという流れになっています。事業年度は通常一般的な年度とは異なり、10月から9月になりますので、今回評価を行う令和5年度事業は、令和4年10月から令和5年9月までの分となります。以上の内容をうけて議案第3号の説明に移ります

資料1 ページ「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」をご覧ください。まず、「前回の事業評価結果の反映状況」ということで表の③をご覧ください。前回の評価結果では目標を達成することができず、利用者の減少傾向が強まっている中、停留所の見直しなど利便性の向上を図るとともに、より効果的な利用促進方法を検討するとしておりました。停留所の見直しや利便性の向上については後ほどご説明いたします路線再編・ダイヤ改正のところの説明させていただきます。利用促進については、例年通り時刻表の配付や中学生に向けたバスの通学利用の促進を行っ

たことを記載しています。

④の事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたと考えております。

⑤の目標・効果達成状況ですが、計画に記載しました 9,492 人という利用者数の目標に対し、10,373 人とコロナウイルスが収束した影響もあり、目標を達成することができた旨を記載しています。

⑥の今後の改善点としましては、利用者数増加のため、引き続き停留所の近隣事業者と連携した取組や、継続して市内の学生に対する利用促進や SNS による情報発信を行うことで、幅広い世代が活用できるよう取組を行うとしております。

次に 2 ページをお開きください。ここでは、地域の交通の目指す姿ということで、本市の公共交通機関の現状及び交通弱者である高齢者数が増加傾向であることを踏まえ、事業実施の目的と必要性を記載しております。

続きまして、3 ページをお開きください。こちらは、デマンドバス事業に限らず、有田市の公共交通全般について取組・評価概要を記載したものです。ここまでの説明と重複する部分は割愛させていただきますので、お読み取りください。

まず、1. 公共交通の将来像として、有田市の概要と長期総合計画に記載された方針を記載しております。なお、公共交通のネットワークのイメージ図については 8 ページございます。

2. 達成状況の評価については、生活交通確保維持改善計画の目標を記載し、また参考として長期総合計画に記載されている指標等も記載しております。

3. 具体的取組内容については、先ほど申し上げたような取組について記載しております。

4. 具体的な取組に対する評価については、デマンドバスの評価について記載しています。

5. 課題と対応方針については、コロナウイルスの収束から利用者数は回復傾向にあるものの、より利用者数を指すために、先ほど申し上げたような対応方針を記載しています。

7 ページについては、本公共交通会議のこれまでの経緯等を記載しておりますのでお読み取りください。

議案第 3 号の説明は以上です。

(田代議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

一質問、意見なし一

(田代議長)

ご異議がないようですので、議案第 3 号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第 4 号と議案第 5 号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第 4 号「令和 6 年度事業計画（案）の承認について」、議案第 5 号「令和 6 年度予算（案）の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局)

資料9ページをお開きください。議案第4号「令和6年度事業計画(案)」ですが、大きな方向性としましては例年どおりに事業を実施していくということに変わりございませんが、利用促進という観点から、令和6年4月に開校します有和中学校の生徒の通学利用における補助や市内の後期高齢者に対して乗車チケットの配布を行う予定となっております。加えて、今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、先ほどの事業評価を踏まえた取り組みを行い、住民の公共交通の利便性等に対する満足度が向上するように努めていきたいと思っております。

先ほど説明しました地域公共交通確保維持改善事業の実施については、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議が協力して実施することになります。

11ページに移りまして、議案第5号「令和6年度予算(案)」を説明いたします。

まず、歳入の部ですが負担金として有田市からの負担金は92,000円です。諸収入の雑入として広告料収入等で120,000円です。これは令和4年度の決算額を参考に見込んでおります。従いまして、歳入につきましては合計212,000円となります。

次に、歳出の部ですが運営費として会議費が90,000円、事務費が2,000円で、運営費の合計が92,000円となります。負担金120,000円は先ほどの広告料収入等を負担金として運行事業者へお支払いするものです。従いまして、歳出合計は歳入と同額の212,000円となります。以上です。

(田代議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

—意見、質問等なし—

(田代議長)

ご異議がないようですので、議案第4号「令和6年度事業計画(案)」、議案第5号「令和6年度予算(案)」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第6号「有田市デマンドバスの路線再編・ダイヤ改正(案)について」事務局より説明願います。

(事務局)

13ページをお開きください。議案第6号「有田市デマンドバスの路線再編・ダイヤ改正(案)について」ご説明させていただきます。

まず、「1 改正方針」ですが大きく3点あります。1点目が前回の改定の動向を踏まえて、利用者が少なかったところを廃止またはデマンド化すること、次に4月開校の有和中学校生徒の通学利用を考慮し、通学時間帯に適した形で改正すること、最後に現状の利用状況、地域特性や市内の動向、これまであった要望等を加味するというものになります。次の路線停留所及び時刻表の改正案については、地区ごとにまとめたものを14ページから20ページ、新路線をコース別にまとめたものを21ページから22ページ、その時刻表については23ページから24ページにございます。こちらは事前に皆様に送付させていただいており、時間や名称等に若干の変更はございましたが、大きな変更点はございません。

再び13ページをお願いいたします。次に「5 今後の運用」ということで、今後の効率的な運行や市

内の動向を考慮しながら、利用人数が一定基準以下のバス停については、デマンド方式への変更や状況に応じて廃止等の検討も行っていくとしております。利用者数の基準等については、他のバス停の利用状況も考慮しながら検討していくつもりです。

次に「6 その他」で、JR のダイヤ改正による時刻表の修正が必要となった場合や、この路線変更・ダイヤ改正によって6月に承認をいただいた地域内フィーダー系統確保維持計画の変更が必要になった場合は必要に応じて書面協議を開催させていただき旨を記載しております。

議案第6号「有田市デマンドバスの路線再編・ダイヤ改正（案）について」は以上です。

(田代議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

(狭間委員（大谷代理）)

今回の路線再編については、県のアドバイザー派遣制度も活用いただいております。

市内中学生の通学利用を大きな目的とした再編・改正というところで、学生と一般利用者の混乗が可能というのは県内でも事例が少ないものになります。ぜひ優良事例として横展開できるように必要に応じて改善を加えながら取り組んでいただければと思います。

また、先ほどの議案第3号の中の目標に「市民満足度」とありましたので、ぜひ新路線の運行が開始し、しばらくしましたら利用者の方に満足度調査等を行っていただき、意識の変化やその結果を共有していただければと思います。

(田代議長)

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はありませんか。

(一ノ瀬委員)

今回の路線でデマンド化されたところや今後利用者が少ないところについては、デマンド化を検討していくとのことですが、デマンド対応のバス停の予約方法やその利用用途がまとまった資料を後日でいいので提供をお願いします。

また、デマンドしていく中で予約が面倒という声をよく聞きます。デマンド化したことで出かけることを躊躇して利用者が減ってしまう可能性もあると思うので、利用実態を丁寧にひらってデマンド化されたバス停付近の住民の利便性が落ちないようにしてください。

(田代議長)

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はありませんか。

—意見、質問等なし—

(田代議長)

ご異議がないようですので、議案第6号「有田市デマンドバスの路線再編・ダイヤ改正(案)について」は承認されました。

それでは、次に「その他」としまして、事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局から3点「その他」として報告させていただきます。

1点目について、資料25ページをお開きください。

報告事項として「有田市地域公共交通会議協議運賃分科会の設置について及びパブリックコメントの実施について」ということでご報告させていただきます。

まず、「1 「有田市地域公共交通会議協議運賃分科会の設置」として、道路運送法の改正に伴い、これまで当公共交通会議で協議することとなっていた協議運賃について、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じるということから、今後は下記分科会構成員のみで協議を行う必要があります。今回の路線再編・ダイヤ改正により、新しい停留所設置やルート変更を行うため、その運賃についても協議する必要があり、その協議については別途分科会を設置して行う必要があるということになります。

設置時期については、本会議で承認をいただいてからということで「令和6年1月31日～」としております。

また、その設置にあたっての要綱は次のページにございますのでお読み取りください。

次に「2 パブリックコメントの実施について」ということで、今お伝えしました協議運賃分科会を開催する場合は事前に幅広く市民の方々などの意見を募集する必要がありますので、有田市ホームページにおいてパブリックコメントを実施したいと考えています。

「3 今後のスケジュール案」については、記載のとおりです。

2点目にバスの名称ということで、4月から有和中学校が開校し、中学生の通学利用が想定される中で、より分かりやすく呼びやすいほうがいいという考えから、現在の有田市デマンドバスの略称として「ありバス」と名付け、今後活用していきたいと思っております。

次に3点目として路線再編・ダイヤ改正によって新設するバス停等があり、そこに係る費用のほうを公共交通会議からも一部負担できればと考えています。また、「有田市地域公共交通会議財務規程」第5条第2項では「予算の流用後は直近の会議に報告しなければならない。」とありますので、来年6月に予定している公共交通会議に改めて報告をさせていただきます。

「その他」の報告は以上になります。

(田代議長)

バスの略称が「ありバス」ということですが、これは公募等を行ったのでしょうか。

(事務局)

公募等はしていません。今後は学生の利用も見込まれるので、これまでの「有田市デマンドバス」の名称はそのままだ、略称として「ありバス」を付けて親しみを持ってもらえるようにしました。HPや時刻表などで周知を図っていきたく思います。以上になります。

(田代議長)

予定していた議題については以上となりますが、全体を通して他にご意見、ご質問等ございませんか。無いようでしたら、これで令和5年度第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中ご出席いただき、また本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

5. 閉会